

令和 6 年

第 1 2 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和6年第12回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和6年12月25日 午前10時00分開会
午前 時 分閉会

2. 場 所 市役所3階第4会議室

出席者

1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 昌信 7. 佐伯 義夫 9. 関 慎一

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係主査 鎌田 祥貴 農政係主査 川縁 多喜夫
農政係主任 山本 雅一 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 「農地保全・利活用促進月間」について
(2) 北多摩西部地区農業委員会検討会にともなう資料の検討についておよび国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について
(3) 令和7年度稲作体験学習会事業（ゲストスピーカー）について

6. 報告事項

- (1) 第64回企業的農業経営顕彰における受賞者の決定について
(2) 「第51回農業委員会等功労者」並びに「令和6年度農業功労者」表彰事業受賞者決定について
(3) 第66回東京都農業委員会・農業者大会の開催について

7. その他

【北島会長】 皆さん、おはようございます。12月の総会を始めます。議事録署名委員の指名は、1番の内山砂里委員、2番の遠藤良信委員、よろしくお願いします。なお、10番の三田委員は身内のご不幸のため、8番の鈴木委員は理事会のため、6番の佐伯正弘委員はご多忙のため、欠席になります。専決処理の報告(1)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、お願いします。

【事務局長】 資料1ページをご覧ください。番号は10番となります。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。説明は以上となります。

【北島会長】 次に、(2)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、お願いします。

【事務局長】 資料3ページをご覧ください。番号は16番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図をご覧ください。説明は以上となります。

【北島会長】 ここは佐伯昌信委員が現地確認に行っていますので、よろしくお願いします。

【佐伯(昌)委員】 特に周りに問題はありません。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら協議事項に移ります。(1)「農地保全・利活用促進月間」について、1番は改善されていました。10番、11番も改善されています。7番も改善してありました。15番は、事務局、お願いします。

【事務局】 15番に関しては、地区担当は遠藤委員ですけれども、事務局と一緒に本人とお会いしましたので事務局にてご報告します。12月23日に遠藤委員と、あと固定資産税係と事務局2名でご本人のお宅に伺いました。ご本人の認知症が大分進んでおりまして、奥様と話しさせていただいたのですが、農地管理については近隣にお住まいの息子さんにお任せしているということで、急遽、息子さんもお呼び頂いて、息子さんとお話をしました。該当地が売却の予定で進んでいるらしいのですが、ご本人の意思確認ができなかったため途中で止まっているような状態です。息子さんも体調を崩しており、成年後見制度を利用して売却の準備を進めているということでした。現況は生産緑地ではなく宅地化農地ということで課税変更をしているのでその旨を課税課のほうで説明をしまして、結論から言うと、周りだけ防草シートのままで、中を耕うんして草刈り等々も対応をするということでお話がありました。年明けぐらいに対応をするということでしたので様子見ということになっています。まだ改善はされていません。以上です。

【北島会長】 16番は、佐伯昌信委員。

【佐伯(昌)委員】 まだ改善はされていません。業者の施工待ちの状態です。言ってもなかなかやらないけれども、どうしますか。

【北島会長】 業者に頼んでいるのですか。

【佐伯(昌)委員】 業者には言っているらしいです。文書指導にしても良いかと思います。

【北島会長】 では、文書指導ということでお願いします。

【事務局】 文面に関してはこちらでということによろしいですか。

【北島会長】 お任せします。次に、(2) 北多摩西部地区農業委員会検討会にともなう資料の国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について、前は各自これを読んでくださいと言ったのですけれども、このままでよろしいでしょうか。

【事務局】 事務局から説明します。資料は6ページから11ページまでです。6ページをご覧頂きますと、来年の1月29日(水)午後1時半からJA東京みどり本店でこの検討会があります。当日は会長と職務代理と事務局長が出席する予定で進めていますのでご承知おきください。本検討会は、北多摩西部地区の農業委員会が集合する場となっていますけれども、めくって頂きまして、7ページから10ページまでが国立市としての本年度の実績ですとか成果、課題、来年度に向けての取組というところを記載させて頂いています。先ほど会長がおっしゃったのが11ページの国・都の施策に対する要望事項というところですね。前回の総会で一覧がありまして、特に皆様からその後ご意見等々なかったのだからこちらでとりまとめさせて頂いています。特段この場でご意見がなければそのまま進めさせて頂きたいと思います。以上です。

【北島会長】 いかがでしょうか。ないようでしたらこのまま続けますのでよろしくお願いいたします。次に行きます。(3) 令和7年度稲作体験学習会事業(ゲストスピーカー)について、事務局、お願いします。

【事務局】 こちらは特に資料はなくて、先ほど皆さんに見て頂いた動画を今まで通り各校で事前に観てもらっておくのか、またはゲストスピーカーをそのまま続けていくのかというところが前回の総会でまだ課題として残っていたので、ご協議頂ければと思います。

【北島会長】 今日欠席の委員には事前にDVDを観てもらっています。

【事務局】 鈴木委員には事務局がご自宅にお伺いしてDVDを見てもらって、その上でご感想をお聞きしたところ、このDVD自体が要らない、事前に見てもらふ必要はないのではないかとということです。それとゲストスピーカーに関しましては、やらなくてもいいのではないかとという方向でお話を頂きました。

【北島会長】 三田職務代理からは、私の方に連絡がありDVDは見せて、ゲストスピーカーは要らないと言っていました。皆さんはいかがお考えでしょうか。

【関委員】 DVDは初めて見たのですけれども、結構古いということもあって、改善の余地はあるかと思いますが、ないよりはあったほうがいいかなと思います。ゲストスピーカーは、労力の大変さほどの効果はない気がして、なくてもいいのかなという感じですね。

【北島会長】 稲刈りの部分が入っていないという問題がありますね。

【事務局】 鈴木委員は、ゲストスピーカーのことが直接、田植えとか稲刈りに反映されていないので、実施当日にしっかり時間を取って説明をしたほうがよりいいものになるのではないかとことはおっしゃっていました。

【関委員】 同様に、事前にビデオDVDとかゲストスピーカーで教えても、多分、子供たちは当日には忘れてしまう。当日、最初の集合した学校にはゆっくり教える時間を取っていますけれども、その後の学校は圃場で大声を張り上げて説明するしかない。そこをできる限り時間を取って工夫をして伝えるようにすれば、当日のほうがいいと思います。

【北島会長】 以前は、紙芝居形式でつくった稲作の文化みたいなのところもゲストスピーカーに行ってきたのですけれども、そういうのもなくていいという感じなのではないでしょうか。

【佐伯（義）委員】 今まで事務局がつくってくれた資料を先に配布することはできないのでしょうか。

【事務局】 今まで使って頂いたゲストスピーカーのパワーポイントの資料ですけれども、皆さんご存じのとおり、まず音声がない。皆さんが言葉で説明してもらうための補足の画面としてのものになっているので、今の状態では配布できるようなものではありません。

【事務局長】 パワーポイントの資料に説明の文章を簡単に加えて配布ということでしょうか。

【佐伯（義）委員】 せっかくだからつくっているのだから、配布して、授業で見せて先生が説明するとか。

【北島会長】 そういう時間は取れるのですか。

【事務局長】 多分、資料を作成して、各学校の5年生の担任の先生に、今までのゲストスピーカーの内容をこの資料に示しましたので、子供たちに説明して配布してくださいというような流れになるかと思います。

【関委員】 先生がレクチャーするのであれば農業委員が説明してくれと言われるのではないですか。

【佐伯（義）委員】 田植えや稲刈りの集合時間を30分早めてもらって、当日に説明するという調整でもいいのではないですか。私たちは人数がいるから、田植えと稲刈りのときにその場で説明すればいいのではないかと思います。

【事務局】 前回もお話しさせて頂いたと思いますけれども、教育委員会のほうから、バスの関係で多分午前中で終わるのは厳しいのではないかとということで、そこに関しては時間が取れるのではないかと思いますけれども、バスの休憩時間の関係で今まで短縮、短縮でやっていたのが、バスの関係で午後にまたがるような形を取るようになりそうなので、その空いた時間は説明に当てられるのではないかと考えています。

【北島会長】 ゲストスピーカーをやめて、現地で実際にやる状態で説明すれば済むと。

【北島会長】 では、今までゲストスピーカーに行っていたのを廃止して、当日、説明するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、そう致します。

【事務局】 DVDはどうされますか。

【北島会長】 それは、見せられたら見せてくださいということでいいでしょう。

【事務局】 DVD自体は各学校にあるので、教育委員会から各学校に配布するお便りの中に、事前に見ておいてくださいという一文をつけてですね。

【北島会長】 見せるほどの内容であるのかどうか……。

【内山委員】 今見たDVDがもう各小学校にあるのですか。

【事務局】 あります。それを教育委員会のほうから各学校に、事前に見ておいてねという感じでお便りの一文に入っているので、あとはそのDVDを本当に各クラスで見ているかどうかはまでは分からないのですけれども。

【北島会長】 府中用水のことなんかは大切なことかもしれないですね。

【遠藤委員】 それは、学校の授業でDVDを見る時間というのは、教育委員会から通達で行けば可能なのですか。

【事務局】 児童が見るかどうかはその学校の判断となりますが、生徒に見せたいということであれば、こちらの労力になりますけれども、こちらでちゃんとしたものをつくったほうがよいと思います。

【内山委員】 私、先ほどDVDを見たのですけれども、いまいち伝わらなかったという感じがして、多分、小学生は紙面で見ても頭に入らないと思います。かえって、事務局がつくってくれたお米ができるまでの工程を用紙で配って、パワーポイントの写真とその横に言葉を添えて皆さんに配布できるような形のほうが授業の一環にもなるかなと思って、ただDVDを流すだけでは伝わらない気がします。どうしてご飯を食べられるかというお米ができる工程を見てもらいたいなというのはあります。

【事務局】 事務局のあのパワーポイントの資料は、実際はしゃべる話がありますよね。そこはこちらでまとめて子供たち用の教材としてあれが見せられるようにして、それを実際に送って、授業の一環なのか、休み時間に見ておいてなのか、先生の判断になるかもしれないですけども。

【事務局】 その5年生の単元の中に稲作を学ぶ単元というのが入っていると思うので、ある程度の内容は多分把握していると思います。

【事務局】 その資料を見て先生に説明してもらおうという形でいいのではないかと思います。

【内山委員】 それで分かるのならば、いいと思います。

【事務局】 やってみて、やっぱり説明する人がいないと分からないみたいな話が向こうから出れば、また来年、再来年、話をする形でやっていくということでもいいのかと思います。

【北島会長】 米一粒に88の手間がかかって食べられるのだということを伝えてもらうような形でいいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【事務局】 今回、DVD自体をやめて、資料を事務局である程度用意して皆さんに見て頂いて、それを教育委員会に渡すという形でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、それをお願いします。

【関委員】 多分時間がかかることなので、そんなに慌ててつくらなくても、今年はDVDでいいやという程度にしておいて、その資料ができた時点で取り替えればいいのではないですか。

【事務局】 そうです。来年の話なので、その前に資料はつくれると思います。

【事務局長】 いつも6月にゲストスピーカーをやっていますから、5月ぐらいまでにその辺ができればということですね。

【北島会長】 では、報告事項に行きます。（1）第64回企業的農業経営顕彰における受賞者の決定について、事務局、お願い致します。

【事務局】 資料12ページから17ページをご覧ください。今年の企業的農業経営顕彰としましては、AさんとBさんを国立市から推薦をさせて頂き、結果が13ページからになっています。まず17ページから見て頂きたいのですけれども、下にお名前がありますが、東京都農業会議会長賞37組の中の複合部門にAさんが入られています。こちらは実は全員入賞される賞となっていて、そこから厳選をされて、13ページの東京都知事賞、14ページの全国農業会議所会長賞、15ページの東京都産業労働局長賞があり、Aさんは15ページの東京都産業労働局長賞の複合部門で入賞されたということで、素晴らしいことだと思います。ご協力を頂きましてありがとうございました。Aさんご本人には既にお知らせをしまして、この後の報告事項でもありますけれども、2月20日の農業者大会にご出席頂いて、賞状の授与等を頂くことになっています。報告は以上です。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら、（2）「第51回農業委員会等功労者」並びに「令和6年度農業功労者」表彰事業受賞者決定について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料18ページから21ページまでをご覧ください。18ページはかがみ文でして、受賞者決定の通知となっています。めくって頂きまして21ページに、国立市からは今回、農業功労者感謝状の受賞者としまして、Cさんが決定をしていますのでご報告をさせていただきます。こちらも2月20日の農業者大会にご出席頂く予定となっています。報告は以上です。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら、(3)第66回東京都農業委員会農業者大会の開催について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料は22ページから24ページになります。22ページから23ページまでは案内通知となっています。24ページに、日時が令和7年2月20日(木)13時半から16時まで、会場は昨年と同様昭島市のF O S T E Rホールとなっています。詳しい集合場所やスケジュールについては1月の総会で説明をさせて頂きたいと思いますが、当日の午前中も2月の農業委員会総会を予定してまして、総会後にバスに乗ってこちらの大会に出席して頂く予定です。また、こちらの農業者大会が終了した後も祝賀会を予定していますので、またバスに乗って最寄りの場所に降ろしてもらって祝賀会の会場に向かうというような1日のスケジュールになっています。祝賀会についても1月の総会で詳細はご報告させて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

【北島会長】 総会をやってからこの農業者大会に行くのですが、皆さんよろしく願います。何か質問はありますか。ないようでしたら、その他に移ります。(1)稲作体験学習会事業に伴う借上げ料の清算について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料26ページをご覧ください。令和6年度稲作体験学習会事業農機具等借上げ一覧、内部資料ということになっていますが、こちらは皆さんに書いて頂いた活動記録カードを基に、皆さんがその都度に草刈り機・トラクター等を使用して頂いたものについて表にまとめています。こちらのほうでよろしければこの形でご清算することで、皆様の口座にこの金額を振り込ませて頂きたいと思いますのでご検討ください。よろしくお願いします。

【北島会長】 ということですけれども、何か質問はありますか。ないようでしたら、(2)農業委員会だより61号について、事務局、お願いします。

【事務局】 農業委員会だより61号の原稿ができました。まず表紙のほうからご説明させていただきます。表紙に遠藤委員に書いて頂きました農業まつりの記事を載せて頂きました。写真としては農業委員の活動したものを載せています。めくって頂きまして左側、今回、「農業者の皆様へ」というものが多くなっていて、4項目となっています。一番上ですけれども、「農業まつり農産物品評会について」ということで、出展者の特別賞の方のお名前です。これは他市の農業委員会だよりも載せているところが多くて、国立市は今まで載せてきていなかったのですけれども、最近品評会への出展も少なくなっているということで、載せたほうが皆さんの意識も上がるのかなと思って載せてみました。よろしければこのまま載せていきたいと思っているのですが、ここは皆様にお聞きしたいと思っています。上から2番目ですけれども、こちらは「学校給食への地場産農作物普及に向けた取組について」ということで、各農家さんにお便りでお伝えしているのですが、プラスアルファで農業委員会だよりもPRをしているということになります。上から3番目ですけれども、「令和7年度生産緑地地区追加指定申請受付について」、これは都市計画課のほうの話になるのですが1月の農業協力委員による班回覧で農家さんに見て頂くこととなります。それが見終わったら、農業委員会だより、でもお知らせということになります。最後ですけれども、こちらのほうは「令和7年3月で城山さとのいえは10周年を迎えます!」ということで、さとのいえの10周年のイベントのご案内になります。こちら

もこの農業委員会だよりが出る前に市報2月5日号で大きく取り上げることになっています。それを見て頂いた方がもう一度目にするということでPRになるかなと思います。さとのいえは農業の発信ということで活動していますので農業委員会だよりに掲載してもいいのかなと思って、今回載せて頂こうと思っています。右のページですけれども、上の段に「稲作体験学習会事業」、稲刈りについての記事を、小鹿倉委員に書いて頂き、載せています。下段は、「農地利用状況調査を実施しました」ということで、関委員に記事を書いて頂いています。めくって頂いて最終ページですけれども、シリーズになっている「認定農業者紹介」、8人目ということになります。今回はAさんということで取材を重ねまして、写真と記事を事務局のほうでつくらせて頂きました。以上が説明になるのですけれども、こちらの内容について、これでよろしいかどうかご検討をお願いします。よろしくお願いします。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。

【内山委員】 品評会はやっぱりこういうふうに出したほうが農家さんの士気が高まるし、とてもいいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。文字についての修正がございましたら、1月10日までに私のほうにご連絡を頂ければと思います。あと微調整が入ったりはしますけれども、おおむねこれで行かせて頂きたいと思います、ありがとうございます。

【北島会長】 それでは、(3)11月分活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 11月の活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」10件、C「その他会議・会合」4件、E「市民・学校教育との交流活動」37件、F「農地の見回りや確認」1件、G「現地確認」10件、I「その他」3件、以上、65件です。

【北島会長】 ありがとうございます。(4)第1回農業委員会定例総会日程について、1月29日(水)10時から市役所3階第4会議室、午後は北多摩西部地区農業委員会地区別検討会(会長、職務代理、事務局長出席)ということになります。以上で12月の農業委員会総会を終わります。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

1 番 内山 砂里 委員

2 番 遠藤 良信 委員